

まちからまちへ

Machi kara Machi E



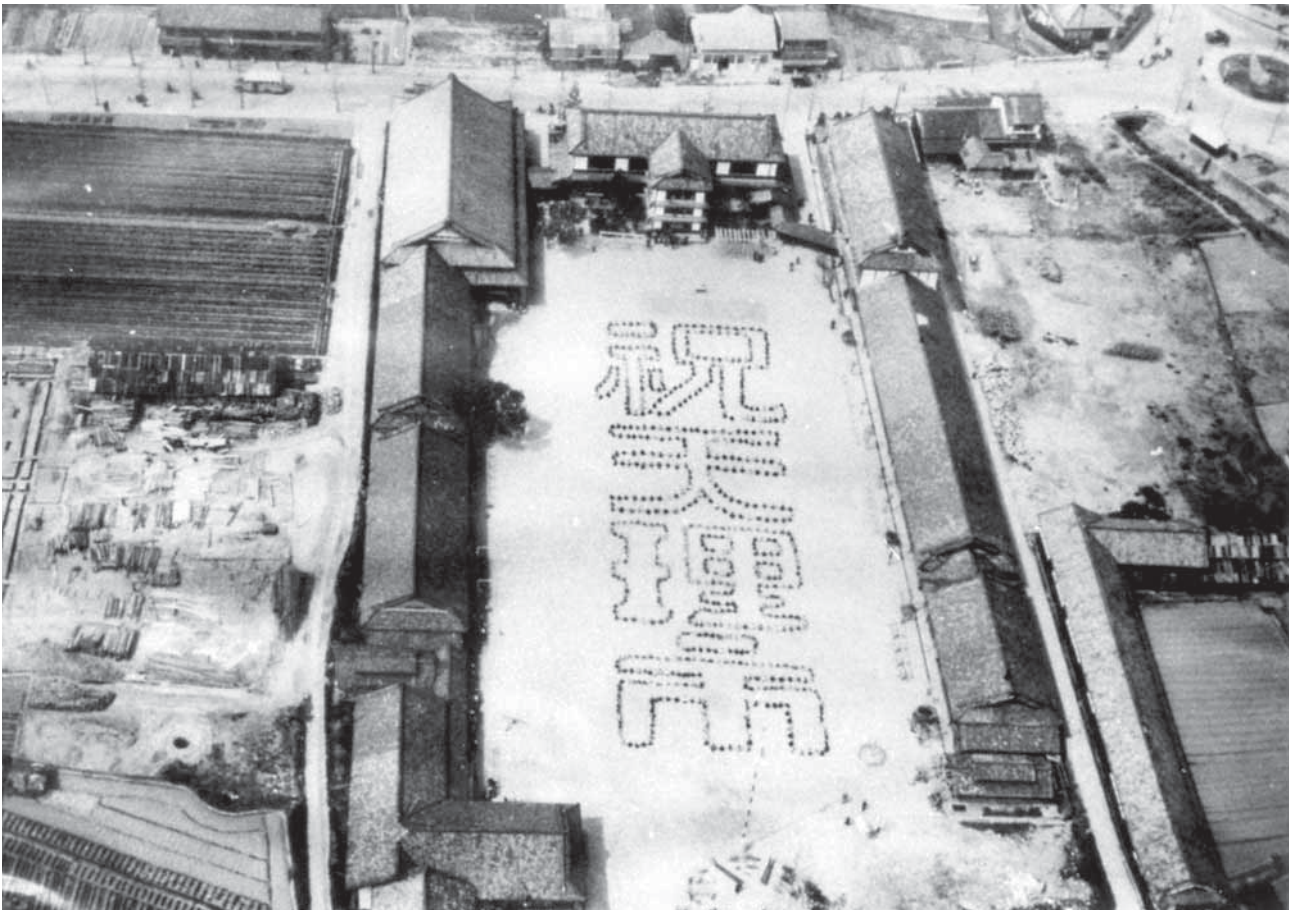
天理市制60周年
60年活かして創ろう天理の未来

No. 1576

4 / 1

平成26年 / 2014

April



天理市は、昭和29年4月1日に山辺郡丹波市町と二階堂、朝和、福住の3村、添上郡樺本町、磯城郡柳本町が合併して市制施行し、このたび60周年を迎えました。

この写真は、市制施行の年に旧丹波市小学校で撮影された市制施行を祝う人文字です。昭和54年に丹波市小学校が移転し、現在の市庁舎が建設されました。

contents

目次

市制60周年記念特集	2
議会	6
新学期がスタート	8
くらしの情報	15

人の動き

●人口 / 67,199 (-443)	2月末日現在 ()は前月比
○世帯数 / 29,010 (-454)	男 / 33,010 女 / 34,189

市制施行60周年を迎えて



▲人文字で市制60周年を祝う子どもたち（朝和小学校）

昭和29年4月1日に天理市が誕生してから、今年で60周年。豊かな自然と歴史・文化に支えられ、市民の皆さんとともに発展してきました。これから本市の更なる未来に向かって、皆さんとともに歩んでいきます。



天理市長
並河 健

本市は昭和29年、奈良県で四番目の市として誕生し、今年市制60周年という佳節の年を迎えることができました。この記念すべき年を、これまで積み重ねてこられた先人のご尽力を市民の皆さまと実感し、感謝する「実りの年」と今後さらなる発展を遂げるための「未来を指し示す年」にしたいと考えています。

市政は、市民の皆さまの幸福と市の発展のためという信念のもと、皆さまのご理解を得ながら常にその時々最良の手段を、柔軟に、しかし不断に追求し、そして着実に実施していくことが、行政の責務であると確信しています。

60周年の記念事業は、4月2日の記念式典を皮切りに、年度を通じてさまざまな市主催や連携事業などを実施する予定ですが、これらの事業が各イベントの盛り上がりだけに留まらず、それぞれを今後の天理市を「活かして創る」ための礎と位置付けていきます。市民の皆さまと地域の力を十分に活かし、未来を担う世代を育む道筋をつけること、これこそが真の意味での天理市の「60周年事業」であると考えています。

本市の持つ潜在的な素晴らしい魅力と強みをさらに発揮し、誰もが安心して心豊かに暮らすことができる街づくりに向け「オール天理」で取り組んでいけるよう全力を尽くして参りますので、市民の皆さまには今後とも尚一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



天理市議会議員
廣井 洋

春陽の候、市制60周年を迎え、市民の皆様方とともにお慶びを申し上げます。

昭和29年4月1日に丹波市町をはじめ近隣6カ町村が合併し、住民の皆様方の大きな期待のもと、県下4番目の市として、天理市が誕生しました。さらに、昭和33年近隣4カ大字の編入も実現し、市勢発展の地域的基盤を確立することができました。

以来60年が経ちましたが、市民生活に欠くことのできない都市基盤の整備や、教育・文化・福祉・産業の振興など諸施策も充実し、目指す都市像へ向け着実に歩んでいることは誠に慶ばしいかぎりです。

昨年10月には新市長も誕生し、節目の年として、更なる発展を目指し、新たな一歩を踏み出すとしております。市制60年の歩みから、先人たちが築き上げてこられた文化や歴史を再発見し、未来へつなげていくとともに、「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」を実現するため、議員一同、より一層努力を重ねてまいります。

市民の皆様方には、今後とも議会活動に格別のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

主な記念事業

9月14日
(日)

NHKのだ自慢

ところ：市民会館



国民的参加型で親しまれている
ご長寿番組「NHKのだ自慢」が
天理市にやってきます。

11月9日
(日)

みんなのてんり^{がくえんさい}楽縁祭 (仮称)

ところ：天理駅前広場周辺

天理のすごさ・天理のまちで暮らす楽しさを
表現する元気・笑顔あふれる祭りを開催します。
◇同時期開催イベント

- ・市文化遺産プロジェクト「天理ぐるぐる」(10月～)
- ・(仮称) てんりバル(11月7日・8日)
- ・てくてくてんりウォーキングフェスタ2014(11月8日)
- ・天理な料理コンテスト(11月9日)

7月・8月・10月(ところ：文化センターほか)

消えた幻の大寺院「内山永久寺」

創建から900年を迎える内山永久寺について、
展示「内山永久寺の残像」(7月3日～8月31日)
により紹介します。また、講演会(8月10日)や
現地ウォーク(10月12日)を開催します。

8月24日(日)(ところ：市庁舎議場)

子ども議会

市内の小中学生が議員となって、天理の未
来についての意見を発表し、市長や市職員が
答弁します。また、いじめについても話し合
い「天理市いじめ撲滅宣言」をまとめます。

12月6日(土)・7日(日)(ところ：文化センター)

茶華道展

市茶華道協会による展示・呈茶を行います。
また、茶華道の世界を体験していただける茶華
道教室を開催します。

年4回(時期未定)(ところ：天理駅前広場ほか)

中学校吹奏楽街角コンサート

中学校吹奏楽部の演奏により、街角から音
楽の音色が響き渡る街を演出します。

市民団体の連携事業

と き	イベント名・事業名	と ころ	団 体 名
3月27日(木)～4月13日(日)	第29回天理桜まつり	石上神宮外苑公園	天理市観光協会
5月11日(日)・19日(月)、 11月2日(日)、12月15日(月)	奈良まほろばソムリエと行く 天理のいいところ発見!バスツアー	市内	奈良まほろばソムリエの会
4月～	「山の辺の道」に関連した商品化プロジェクト	市内各所で販売	社会福祉法人だるま会
6月	ふる里ウォッチング「布留川でホテルを探そう」 布留川清掃～川の中からまちの観察～	布留川流域	天理環境フォーラム 2014実行委員会
6月28日(土)	天理シティーオーケストラ 第14回定期演奏会	市民会館	天理シティーオーケストラ
6月29日(日)	柳本校区ニュースポーツふれあい交流フェスティバル	健民運動場体育館	柳本校区体育振興会
8月3日(日)	天理シティーオーケストラ サマーコンサート	市民会館	天理シティーオーケストラ
10月19日(日)	柳本校区体育祭	柳本小学校	柳本校区体育振興会
11月30日頃販売予定	小学生がつくる山の辺の道弁当 小学生おべんとうプロジェクト	未定	Playful Mind
11月27日(木)～30日(日)	環境展	文化センター	天理環境フォーラム 2014実行委員会
11月29日(土)	天理環境フォーラム2014「これからの天理の環境を考える!」		
12月21日(日)	第21回天理の第九演奏会	市民会館	天理第九の会
平成27年3月28日(土)	第3回きて!みて!さわって!おしごと体験フェスティバル	川原城会館	Playful Mind

※イベントの開催日や名称は変更される場合があります。

天理市60年の歩み

昭和29年4月、山辺郡の丹波市町、二階堂村、朝和村、福住村、添上郡櫛本町、磯城郡柳本町が合併して誕生した天理市。歴史や伝統そして先人たちのたゆまぬ努力によってまちは発展してきました。そこで、今日に至るまでの60年の歩みを振りかえります。

昭和29年（1954）

4月 市制施行（人口51,031人） **【写真①】**
初の市議会が開かれ、119人の議員出席

5月 初代市長に中島賢蔵氏就任

昭和30年（1955）

4月 初の市議会議員選挙（定数30人）

6月 し尿処理場が完成

昭和31年（1956）

1月 ごみ焼却場完成

4月 市庁舎が完成、消防本部発足

昭和33年（1958）

4月 「天理市史」発刊

6月 2代目市長に北沢善之氏就任

10月 磯城郡田原本町の4カ大字が本市に編入

11月 大字の名称を町に変更

昭和35年（1960）

4月 県下初の名誉市民に中山正善氏

昭和37年（1962）

5月 川原城商店街にアーケードが完成 **【写真②】**

昭和38年（1963）

5月 国鉄丹波市駅を天理市駅に改称

昭和39年（1964）

4月 「天理市歌」制定

昭和40年（1965）

9月 天理総合駅が完成 **【写真③】**

12月 名阪国道開通（天理～亀山）

昭和41年（1966）

4月 杣之内浄水場完成

5月 3代目市長に堀内俊夫氏就任

10月 チリ国「ラ・セレナ市」と姉妹都市提携

昭和42年（1967）

4月 市民会館がオープン、中央公民館を併設

昭和44年（1969）

3月 西名阪自動車道開通（天理～松原）

昭和45年（1970）

4月 ブラジル国「パウルー市」と姉妹都市提携

昭和46年（1971）

7月 山田教育キャンプ場がオープン

昭和49年（1974）

4月 市民憲章、市の木、市の花を制定

6月 公共下水道の供用開始

9月 福祉センターがオープン

昭和51年（1976）

9月 4代目市長に尾崎喜代房氏就任

昭和52年（1977）

9月 長柄運動公園がオープン

昭和53年（1978）

4月 休日応急診療を実施

12月 天理ダム完成

昭和54年（1979）

7月 市立図書館がオープン

昭和56年（1981）

4月 夜間中学校を開設

昭和57年（1982）

7月 ごみ処理センターが完成

（\左上へ続く）



▲写真①



◀写真②

▼写真③





▲写真④



▲写真⑤



▲写真⑥



▲写真⑦

▼写真⑧



昭和58年（1983）

- 5月 サン・アビリティーズがオープン
- 7月 長柄運動公園に総合体育館完成

昭和59年（1984）

- 1月 新市庁舎が完成 【写真④】
- 8月 わかくさ国体夏季大会（飛込競技）が開催
- 10月 わかくさ国体秋季大会（ラグビー、ホッケー、柔道競技）が開催

昭和60年（1985）

- 9月 天理駅前土地区画整理事業完了

昭和63年（1988）

- 4月 文化センターがオープン
- 8月 5代目市長に前川 堯氏就任

平成2年（1990）

- 2月 市立病院が総合病院となる

平成3年（1991）

- 11月 大韓民国「瑞山市」と姉妹都市提携

平成4年（1992）

- 5月 6代目市長に市原文雄氏就任

平成7年（1995）

- 2月 養護等老人ホーム「ふるさと園」が完成

平成10年（1998）

- 1月 黒塚古墳から33面の三角縁神獣鏡が出土 【写真⑤】
- 4月 情報公開制度がスタート
- 10月 資源ごみの分別収集がスタート

平成11年（1999）

- 4月 教育総合センターがオープン
- 10月 子育て支援ホール（すこやかホール）がオープン

平成12年（2000）

- 4月 トレイルセンターがオープン

平成13年（2001）

- 4月 山の辺幼稚園が開園
- 10月 7代目市長に南 佳策氏就任
- 11月 デイサービスセンター（豊井町）がオープン

平成14年（2002）

- 2月 天理駅前南北地下自転車等駐車場がオープン
- 3月 櫛本幼稚園新園舎が完成
- 10月 黒塚古墳展示館がオープン

平成15年（2003）

- 3月 天理駅前広場が完成 【写真⑥】

平成16年（2004）

- 5月 前栽幼稚園新園舎が完成

平成18年（2006）

- 10月 新火葬場「天理市聖苑」完成

平成21年（2009）

- 1月 市コミュニティバス「いちょう号」運行 【写真⑦】
- 3月 井戸堂小学校校舎新增改築工事完成

平成22年（2010）

- 4月 天理市第5次総合計画策定

平成24年（2012）

- 4月 デマンド型乗合タクシー「ぎんなん号」運行
- 4月 やまだこども園が開園
- 9月 市観光物産センター（ナビ天理）がオープン 【写真⑧】

平成25年（2013）

- 10月 8代目市長に並河 健氏就任

平成26年（2014）

- 1月 天理消防署庁舎が完成

新年度予算案など34議案を上程

平成26年第1回市議会定例会が、3月4日から開かれ、平成26年度一般会計予算案など34議案が上程されました。

3月4日に開会された本会議では、並河市長が招集のあいさつをしたあと、会期を24日までの21日間と決めました。続いて、日程に入り、市長が今回提出している34議案の説明及び平成26年度の市政の展望と基本姿勢を述べ、1日目を散会しました。

6日に再開された本会議では、平成25年度一般会計補正予算案及び条例の一部改正などが各常任委員会に付託されました。

最後に、平成26年度一般会計予算案など新年度予算案を審査するため、予算審査特別委員会が設置され、休会中に審査することになりました。

なお、予算審査特別委員会の委員はつぎのとおりです。
 ◎委員長 ○副委員長／敬称略

◎寺井正則 ○市本貴志
 東田匡弘 山本治夫 川口延良 廣井洋司 三橋保良 大橋基之 岡部哲雄

平成25年度補正予算案

- 一般会計補正予算
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 後期高齢者医療特別会計補正予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算
- 土地区画整理事業特別会計補正予算
- 市立病院事業会計補正予算

○下水道事業会計補正予算

平成26年度予算案

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 後期高齢者医療特別会計予算
- 住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 土地区画整理事業特別会計予算
- 水道事業会計予算
- 下水道事業会計予算

条例案

- 行政組織条例の一部改正について
- 職員定数条例等の一部改正について
- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

会計別当初予算案

(単位：千円、%)

会計名	平成26年度	平成25年度	増減率	
一般会計	23,660,000	23,580,000	0.3	
特別会計	国民健康保険	6,873,300	6,747,000	1.9
	介護保険	4,641,700	4,276,000	8.6
	後期高齢者医療	662,300	633,000	4.6
	住宅新築資金等貸付	17,500	21,900	Δ20.1
	土地区画整理事業	481,500	662,900	Δ27.4
小計	12,676,300	12,340,800	2.7	
企業会計	市立病院事業	0	1,868,778	Δ100.0
	水道事業	3,472,374	3,777,552	Δ8.1
	下水道事業	4,371,295	4,442,979	Δ1.6
	小計	7,843,669	10,089,309	Δ22.3
合計	44,179,969	46,010,109	Δ4.0	

- 条例の一部改正について
- 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 土地開発基金条例の廃止について
- 国民健康保険条例の一部改正について
- 子ども医療費助成条例の一部改正について

- 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について
- 市道路占用料に関する条例及び法定外公共物管理条例の一部改正について
- 防災会議条例の一部改正について

その他

- 市道路線の認定について
- 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更について
- 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更について
- 水道事業給水条例等の一部改正について
- 市立メデイカルセンターの設置等に関する条例の一部改正について
- 総合計画審議会条例等の一部改正について

市政の展望と 基本姿勢

天理市長 並河 健

市制60周年を迎える平成26年度は、私の1期目の実質的なスタートの年であり、第5次総合計画の前期計画の最終年度でもあります。

新年度の予算編成にあたり、經常収支比率が高い本市の財政構造の中でも、「出」を制し、「入」を量るための布石となる新規事業を盛り込んでいきます。

真に市民に貢献できる、柔軟で持続可能な行政運営を進めるため、次の重点項目を掲げて取り組んでいきます。

1. 命を守り、誰もが安心して暮らせる街づくり

市民の命を守り、すべての方に慣れ親しんだ地域で、安心感を持って暮らしていただける街を目指し、福祉、子育て支援をはじめ、さまざまな角度からの取組を総合的に進めていきます。

2. 未来を担う子どもを育む街づくり

いじめ対策や特別支援の充実などのソフト面と、耐震補

強などのハード面の学習環境の充実を着実に進めます。

3. にぎわい、つながる街空間づくり

天理駅前周辺地区や南部、山間部をはじめとする市内の活性化に向けたプロジェクトを推進していきます。

4. 天理の強みを活かした産業の活性化

商工業の振興に向けた企業や商工会等への支援充実を図り、意欲ある中小事業者の経営力向上や企業誘致、定着支援に向けた取組を行っていきます。

5. 天理の強みを活かした街の魅力づくり

天理の持つ豊かな自然、歴史・文化遺産、スポーツや音楽などの魅力・強みを活かした街づくりに向けた取組を、県や周辺市町村との連携を一層強化しながら、積極的に推進していきます。

6. 市民・地域との協働の街づくり

市民の皆さんと地域の課題解決などに向け、直接対話するタウンミーティングを実施するとともに、天理大学との包括連携協定を締結し、地域の力を街づくりに活かす取り組みを進めていきます。

4月1日から市役所の組織が変わります

本市が抱えるさまざまな課題に対する積極的かつ組織横断的な取組や簡素で効率的な組織の運用などを目指し、4月1日から次のように市の組織を一部変更します。

■市長公室

市の活性化、※ファシリテイマネジメント等の重要課題に対する施策を組織横断的に推進するとともに、行政評価を強化し行政改革をさらに推進するため、企画政策課と行政改革推進課を統合し、**総合政策課**とします。同課に**統括係**を設置するとともに、**企画室**、**行政経営室**を設置し、企画室には**企画係**、行政経営室には**行政経営係**と**ファシリティマネジメント係**を配置します。

※経営的視点に立つて公共施設等が有効・適切に計画・整備・運営・管理する全体的な取組をする手法

広報・発信力の強化のため広報部門を独立させ、市民・地域と協働の街づくりの施策を着実に実施するため、自治振興課を**広報課**と**市民協働推進課**と**協働推進係**に分離

します。

■総務部

総務課の管財係を**総務係**に名称を変更します。

地域安全課の防犯対策係と交通対策係を**地域安全係**に統合し事務の効率化を図ります。

■市民部

国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収体制を強化し収納率を向上させるために、保険料係を**保険料賦課係**と**保険料徴収係**に分離します。

■健康福祉部

子ども・子育て支援新制度を総合的に推進していくため、児童福祉課に**子育て支援係**を設置します。

市立メディアカルセンターに関する業務等を担当するため、健康推進課に**地域医療推進室**と**地域医療推進係**を設置します。

■環境経済部

商工観光産業をはじめとす

る既存産業の競争力を強化するとともに、企業誘致活動や定着支援を積極的に行うため、商工課と観光課を統合し、**産業振興課**を新設し、同課に**にぎわい創造係**と**産業競争力強化室**と**産業競争力強化係**を設置します。

■教育委員会

市体育施設の管理運営を指定管理者が行うことになったため、市民体育課の施設管理係を**社会体育係**に統合します。効率的な組織運営の観点から、教育総合センターの管理係、企画研究係及び青少年係を**青少年育成係**に統合します。

■上下水道局

給水課検査係の事務のうち、工事や検査等に係る事務を同課**給水係**へ移管し、同係にて工事に関する申請受付から設計、施工及び検査までの一連の業務を一元的に行うことにより事務の効率を図り、検査係を**情報管理係**に改めます。

心はずむ春 新学期のスタートです

【学校教育課】

光あふれる春に心がはずみます。
幼稚園・学校では「心豊かでたくましい『天理っ子』の育成」を目指して、平成26年度の新学期がスタートします。

4月7日（月）始業式
4月9日（水）小学校入学式
4月10日（木）幼稚園入園式
4月11日（金）中学校入学式

子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしましょう。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話し合う機会をもつていただければと思います。

また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路と一緒に歩いてみたり、学用品類と一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。

各校園では、これからの社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。

幼稚園の「遊び」は重要な学びの場
豊かに感じていきいき活動

幼稚園は学校教育の始まりです。幼児は、体を動かしたり、自然とかわったり、表現したりするなど、幼稚園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのことを学び、身につけていきます。友達と思いつきり遊ぶことで、自分で考え、行動する力や創造性が豊かになります。



幼稚園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出していきます。また、子どもたちの成長の喜びを

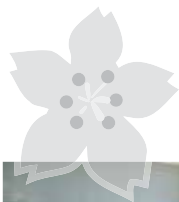
保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。

確かな学力とたくましい心身の育成
明日に向かう自立心を

学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を理解し、それを使いこなす応用力を身につけることを目指しています。そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感できる授業づくりに努めています。

また、子どもたちの自主性や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。さまざまな体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身の特性やよさに気付くとともに、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団づくりにつながっています。





学びの連続性を大切に
〜幼小連携、小中連携の充実〜

幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、「子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で大切にしてきたことを小学校教育につなぎ、小学校で培った学習習慣や学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保証し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士の交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行い、連携の充実を図っています。

地域とともにある学校づくり
〜家庭・地域との連携、協働〜

子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。



昨年度から、市内の全小中学校で「学校・地域パートナーシップ事業」に取り組み、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。今後も地域教育のネットワークの拡大にご協力をお願いします。

カレス保育園・前裁保育園が「認定こども園」に変わります

4月
から

カレス保育園 → 天理 認定こども園 カレス学園に

前裁保育園 → 天理 認定こども園 前裁学園に変わります

○認定こども園とは

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを^い活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。

これまで、保育所は保育を行う施設として、幼稚園は幼児教育を行う施設として位置づけされてきましたが、既存の保育所と幼稚園の枠組みを超えた新たな仕組みとして、認定こども園が制度化されました。

認定こども園により、つぎのように変わります

○申請について

今までは、市役所児童福祉課を通して入園の申請をしていただきましたが、今後は直接、認定こども園で入園の申請をしていただきます。また、入園の決定及び保護者への通知は認定こども園の園長が行います。

○保育料について

保育料の決定は、認定こども園が行います。また、決定した保育料は認定こども園が直接、保護者から徴収します。

詳細については、各こども園へお問い合わせください。

◆問い合わせ 天理 認定こども園 カレス学園 (☎65-0056)、前裁学園 (☎63-0666) へ

春の交通安全県民運動

4月6日(日)～15日(火)

【地域安全課・天理警察署】

交通事故のない

やすらぎの

大和路づくり

大和の交通マナーを

高めよう



平成26年の天理警察署管内における交通事故発生状況は、3月1日現在で、人身事故60件、死者0人、負傷者77人、物損事故419件となっており依然として厳しい状況にあります。

市民一人ひとりが交通事故を自分自身の問題として安全意识を高めるとともに、交通安全県民運動に一人でも多くの人が参加し、わたしたちの町から悲惨な交通事故が1件でも少なくなるようご協力をお願いします。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

◎自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用5則の周知徹底)

◎すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎飲酒運転の根絶

◎二輪車、原付車の交通事故防止

期間中の主な行事

◇出発式

▼交通安全県民運動出発式

・4月6日(日) 天理警察署

◇街頭広報

▼飲酒運転撲滅キャンペーン

・4月8日(火) 天理駅前交番付近

◇シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン

▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

・4月10日(木) 市民会館西

◇高齢者の交通事故防止

▼シルバードライバースクール

・4月13日(日) 奈良交通自動車教習所

◇安全施設点検デー

▼交通安全施設などの点検

・4月13日(日) 天理市内

◇自転車乗用中の交通事故防止

▼自転車マナーアップキャンペーン

・4月14日(月) 天理本通りなど

山火事予防運動

「守りたい

森の輝き

防火の心」

【天理消防署】

4月10日(木)から5月10日(土)までの1カ月間、山火事予防運動を実施します。

期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民の皆さんも貴重な自然を火災から守るためにつぎのことに注意してください。

『火の用心』のポイント

- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 強風時及び乾燥時には、たき火・火入れをしないこと
- 森林及び森林周囲1キロメートルに火入れを行う際、市長の許可を必ず受けること(問い合わせは農林課)
- たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

『春の火災予防運動 終わる』

期間中には火災の発生はなく、皆さんのご協力に感謝します。引き続き、火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

天理市商工会会長
松本 喬氏が
「一日消防署長」に

消防長より3月4日、消防署長の辞令交付を受けられ、署員の点呼・点検、及び署員研修会での訓話、またプロロート丸光天理物流センターにおいて、消防総合訓練の指揮を執られるなど、消防署の職務を体験され、広く火災予防の啓発に寄与していただきました。



高齢者在宅福祉サービス

本市では、高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、つぎのようなサービスを行っています。

★印は所得の制限がある事業、○印は費用を一部自己負担していただく事業です。

ひとり暮らし高齢者への乳酸菌飲料の配付★

ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行います。

要介護高齢者紙おむつ等支給事業★

介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の人に、紙おむつなどを支給します。

日常生活用具給付事業★

認知症の認定を受けておられるひとり暮らしの高齢者に、火災警報器を給付します。

生きがい活動支援通所事業★○

家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。

軽度生活援助事業★○

日常生活上の援助が必要な高齢者に、草引き・掃除などの軽易な生活の援助を行います。
※生活援助のできる家族と同居の場合は対象外

家族介護慰労給付金★

介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者が介護保険のサービス（年間1回程度のショートステイ利用を除く）を1年以上利用せずに介護している家族に慰労金を支給します。
※入院期間に応じて、対象外の場合あり

緊急通報装置の設置★

緊急性の持病（心臓病・脳血管疾患など）があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。設置料は無料。
※追加工事費及び通話料は自己負担。規定の様式による医師の証明書、2人の協力員が必要

徘徊はいかい高齢者家族支援サービス事業★

徘徊の見える認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に発見できる装置を貸与します。
※規定の様式による医師の証明書が必要

寝具洗濯乾燥消毒サービス★

寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービス（最大2回分/年）を受けることができます。
※寝具の衛生管理ができる家族と同居の場合は対象外

「食」の自立支援事業○

食事の調理が困難な高齢者に、定期的な食事の提供で食生活の栄養改善と健康増進を図ります。また、同時に安否の確認などを行います。
※調理のできる家族と同居の場合は対象外

訪問理美容サービス★○

寝たきりなどのため、理美容所で理髪を受けることが困難な高齢者が、自宅で理美容サービスを受けることができます（最大4回分/年）。
※理髪に同行できる家族と同居の場合は対象外

天理市地域包括支援センターをご利用ください！

地域包括支援センターでは、高齢者のさまざまな相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、上記の在宅福祉サービスについても申請手続きなどの支援をしています。

○山の辺・樺本校区の人には北部地域包括支援センター（☎65-5520）

○丹波市・前栽校区の人には中部地域包括支援センター（☎63-1120）

○朝和・柳本校区の人には西南部地域包括支援センター（☎66-1188）

○福住校区の人には東部地域包括支援センター（☎68-6711）

○二階堂・井戸堂校区の人には東部地域包括支援センター出張所（☎20-0155）

◆問い合わせ 介護福祉課高齢福祉係（☎内線745・746・738）、家族介護慰労給付金については介護福祉課給付係（☎内線751）へ

■ 接種対象年齢表 ■

(注) 接種間隔の起算日は接種した日の翌日です。

□ 接種可能期間

■ 望ましい年齢

接種するワクチン (予防する病気)	2 カ 月	3 カ 月	5 カ 月	7 カ 月	8 カ 月	9 カ 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	実施 場所	
B C G																								指 定 医 療 機 関	
DPT三種混合 ジフテリア(D) 百日咳(P) 破傷風(T)	I期																								
不活化ポリオ																									
MR二種混合 (麻疹・風疹)																									
日本脳炎																									
4種混合 ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ																									
ヒブワクチン																									
肺炎球菌 ワクチン																									
子宮頸がん 予防ワクチン																									

◆問い合わせ 健康推進課 (☎内線777) へ

★事前に医療機関へは予約をしてから、お子さんの体調の良いときに早めにご受

けましよう。

◆料金 対象月齢内は無料

◆持ち物 母子手帳・予診票 (予診票がない場合は保健センター、または医療

機関にもあります)

定期予防接種を受けましよう

乳がん・子宮がんの個別検診を受けましよう

2年に1回の検診です

◎乳がん検診

- ◇対 象 昨年度、受診していない30歳以上の人
- ◇内 容 視触診・乳房X線検査(マンモグラフィ)
- ◇料 金 1,500円~2,000円 (医療機関・年齢で異なります)
- ◇受診方法 下記医療機関に電話予約のうえ、受診してください。

◇医療機関

- ①天理市立メディカルセンター (☎63-1821)
- ②済生会中和病院 (☎0744-43-5001)
- ③奈良市総合医療検査センター(メディカルなら／☎0742-33-7876)
- ④大和郡山病院健康管理センター(☎54-6587 /旧 社会保険病院)

★②は4月7日(月)から予約開始、5月14日(水)から受診可能

◎子宮がん検診

- ◇対 象 昨年度、受診していない20歳以上の人
- ◇料 金 内診、頸部細胞診は2,000円
内診、頸部・体部細胞診は2,900円
- ◇受診方法 右記医療機関には受診票を設置していますので、直接医療機関で受診してください。
- ◇医療機関 (◎は要予約)

- (天理市) 蔵本医院、天理市立メディカルセンター
- (桜井市) 上田クリニック
- (奈良市) ◎高井レディースクリニック(☎0742-26-0551)
- ◎奈良市総合医療検査センター(メディカルなら／☎0742-33-7876)
- ◎ちえクリニック (☎0742-93-7412)
- ★天理よろづ相談所病院は指定されていません。

◇期 間 4月1日(火)~平成27年2月28日(土)まで
(平成25年4月1日~平成26年2月28日までに受診された人は受けられません)

◇持ち物 受診票(健康推進課の窓口で発行)、料金、健康保険証(生活保護世帯の人は生活保護費支給票)

◇料 金 左記参照(70歳以上または生活保護世帯の人は無料)

★その他県内の医療機関でも受診できます。受診可能かどうか健康推進課にお問い合わせください。

◎乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券

がん検診推進事業が変更になります。詳細は、6月頃に掲載予定です。それまでに検診を受けられる人は、領収書を保管しておいてください。

◆問い合わせ 健康推進課 (☎内線777) へ

保険医療課
からの
お知らせ

保険料は決められた納期限までに納付しましょう

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度を維持していくために

国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度において保険料収入は皆さんの医療費にあてられる重要な財源となっています。将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全かつ安定的な運営をするため、市民の皆さん一人ひとりのご理解ご協力をお願いします。

保険料は被保険者の皆さんが、決められた納期限までに自主的に納めていただくものであり、多くの皆さんは納期限までに納付していただいています。しかし、さまざまな理由により、滞納している方もおられます。

保険医療課では、納期限までに納付した皆さんとの公平性を保ち、保険料の滞納の解消を図るため、新たに「保険料徴収係」を設置するなど、保険料の徴収強化を図ります。

徴収強化に向けた取組

■納付相談

保険料を納期限までに納めることが困難な人に納付相談を行い、納付計画のアドバイスをしています。納付相談は必ず納期限内にお越しください。

■納付催告

納期限を過ぎても納付・相談がない人に対して、文書の送付、電話催告や自宅訪問を行います。

■延滞金

納期限（納付通知書に記載）までに、被保険者が保険料を納付しない状態を滞納といいます。滞納した場合には、本来納めるべき保険料のほか延滞金を徴収します。

■滞納処分

被保険者が保険料を滞納したまま放置していると、下図のような滞納処分を受け、強制的に保険料を徴収されることになります。



督促

納付期限までに完納されない場合、督促状により督促を行います。

納付の催告

督促状を送付しても納付いただけない人に、文書、電話または訪問により、保険料納付の催告を行います。

財産調査

納付の催告に応じていただけない人には差押えを行う財産を発見するため、官公署・金融機関・勤務先・生命保険会社・通信会社などに財産調査を行います。

差押え

財産調査で発見した財産に対する差押えを行います。預貯金・勤務先から支給される給与・生命保険の解約返戻金・電話加入権などが差押えの対象となります。

換価・回収

差押えた財産については、換価（＝換金）し、滞納となった保険料を回収します。

納期内納付にご協力を

保険料を滞納していると、延滞金が加算され、納付が困難になるばかりでなく、滞納処分を受けることになります。お互い住みよいまちを作るため、被保険者の皆さんには納期内納付にご協力をお願いします。

口座振替・コンビニ支払いをご利用ください

納付通知書を紛失してしまった、納めることをすっかり忘れてしまったことなどありませんか。口座振替は金融機関があなたに代わって指定された預貯金口座から、納期限ごとに自動的に振り替えて納付する制度ですので、納め忘れがなく安心です。

また、国民健康保険料は金融機関の窓口が閉まっている日もコンビニで納付することができます。納付通知書がない場合や納期限が過ぎてしまった場合などは、お早めに市役所保険医療課（☎内線709・710）へご連絡ください。

第47回 市民体育大会

参加者募集

【市民体育課】

市民の健康増進とスポーツの普及をめざして始まった「市民体育大会」も、今年で47回目を迎えます。生涯スポーツの「環」として、また趣味の余暇活動として家族そろってご参加ください。

バスケットボール

◇期日・種別

・4月27日(日) 高校生の部
(男・女)

・5月11日(日) 小学生、一般の部(男・女)

◇場所 市立総合体育館

☆中学生の部は、平成27年1月18日(日) 予定

バレーボール

◇期日・種別

・5月3日(土) 中学生の部
(男・女)

・5月18日(日) 一般の部(男・女)、家庭婦人の部

◇場所 市立総合体育館

陸上競技

◇期日 5月11日(日)

◇場所 天理大学陸上競技場

◇区分・種目

▼小学生(男・女)

・低学年：50m、走幅跳

・中学年：80m、走幅跳

・高学年：100m、200m、走幅跳

・全学年：400mリレー

▼中学生男子 100m、200m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー

▼中学生女子 100m、200m、800m、走幅跳、砲丸投、400mリレー

▼高校生男子 400m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー

▼高校生女子 200m、1500m、3000m、走幅跳、砲丸投、400mリレー

▼一般(男・女)

・18歳～39歳：100m、1500m、走幅跳、砲丸投

・40歳～49歳：100m、走幅跳

・50歳～59歳：100m、砲丸投

・60歳～69歳：80m、砲丸投

・70歳以上：60m、砲丸投

・18歳以上男子：3000m、400mリレー(男女とも)

・30歳～39歳、40歳～49歳をそれぞれ1人ずつ含むこと

柔道

◇期日 5月11日(日)

◇場所 天理高校第二柔道場

◇種別

▼個人戦

・小学生：低学年、中・高学年(男・女)

・中学生：男子(学年別)、女子

▼団体戦

・中学生

ソフトボール

日の各日曜日

◇場所 天理健民運動場

◇種別 一般男子、壮年男子(40歳以上)

テニス

◇期日・種別

・5月18日(日) 一般の部(男・女) ダブルス

・5月25日(日) 小学生の部 シングルス、中学生の部(男・女) シングルス

・6月1日(日) 混合の部 ダブルス

・6月15日(日)・22日(日) 高校生の部(男・女) シングルス及びダブルス

◇場所 市立庭球場

▲昨年度の総合開会式の様子



◇申込期間 4月1日(火)～16日(水) 9時～17時

◇参加資格 市内在住・在勤・在学の人(修養科生は除く)

☆その他の競技については、次号以降に掲載予定です。

◇申込み 各種目別に定める用紙に必要事項を記入のうえ、市民体育課(市役所5階)へ直接またはFAX(送信後に市民体育課に要連絡)、メールで申込みください。

◆問い合わせ 市民体育課(☎内線551・552/FAX 62-0100/EMAIL sport-moushi@city.tenri.nara.jp) <nara.jp>



お知らせ

防犯灯設置補助金交付要綱
改正について

平成26年度から防犯灯設置補助金交付要綱を改正しました。

種別 区分	LED防犯灯補助金額	LED以外の防犯灯補助金額
電柱への設置	15,000円	10,000円
ポールへの設置 (ポール・防犯灯ともに新設)	50,000円	40,000円
その他 (既存構造物への設置)	15,000円	10,000円

◆問い合わせ 地域安全課 (☎内線270・272)へ

市の就学援助制度を ご存じですか

市教育委員会では、小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの経費を援助する制度を実施しています。

この制度の利用を希望される保護者は、申請手続きをしてください。

◇対象 市内在住で生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

◇申込み 4月7日(月)から5月7日(水)までに、在籍する小中学校へ申込んでください。

◆問い合わせ 在籍する小中学校または学校教育課 (☎内線517)へ

「天理市環境基本計画」を 策定しました

本市の環境を将来にわたって、より良くしていくために必要な取組やその進め方、また市民や事業者の皆さんと市がとるべき行動を示した「天

理市環境基本計画」を公表します。

本号に「天理市環境基本計画【概要版】」を折り込んでいます。

▼パブリックコメントのご意見ありがとうございました
「天理市環境基本計画(案)」について、1月16日まで意見を募集しましたところ、皆さんから4件のご意見をいただきました。

☆「天理市環境基本計画」及びパブリックコメントの結果

果については、つぎの場所で公表しています。

◇公表場所 環境政策課(市役所3階)、各市立公民館、市ホームページでの閲覧

◆問い合わせ 環境政策課 (☎内線274)へ

道路の危険箇所があれば 通報にご協力ください

道路上での事故を防止するため、本市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

しかし、広範囲にわたるため、十分な点検ができていない状況にあり、道路の陥没や欠損などによる事故が発生しています。

道路の陥没、舗装版の欠損、側溝蓋やガードレールなどの破損を発見した場合は、速やかにご連絡ください。皆さんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ 監理課 (☎内線350)、または土木課 (☎内線305)へ

いつまでも、輝く瞳で!

市民大学

平成26年度 受講生募集

『学ぶこと』それはいくつになっても続けたいことです。

いつまでも心豊かに過ごすため、本年度も市民大学を開講します。

今回は、市制60周年記念として8月に岡本彰夫氏(春日大社権宮司)による公開講座もありますので楽しみに。

- ◇期間 5月~平成27年3月(全10回)
- ◇時間 13時30分~15時
- ◇場所 文化センター 3階文化ホールほか
- ◇対象 市内在住または在勤の人
- ◇定員 先着150人
- ◇内容 現代社会・健康・福祉・文化・歴史などの各分野

- ◇受講料 年間1,000円
- ◇申込み 4月7日(月)から30日(水)までに、入学願書と受講料を添えて総合政策課(市役所4階)まで

☆入学願書は総合政策課または、市ホームページからダウンロードできます。

◆問い合わせ 総合政策課 (☎内線463)へ

くらしの情報



天理市役所
代表電話 ☎63・1001

黒塚古墳展示館から
「臨時開館日」のお知らせ

卑弥呼の里、黒塚古墳展示館は連休中も開館しています。どうぞご来館ください。

◇臨時開館日 4月29日(火)・5月3日(土)・4日(日)・5日(月)・6日(火)

◇開館時間 9時～17時

◇駐車場 柳本町国道169号線コンビニ西側

◆問い合わせ 黒塚古墳展示館 (☎67-3210) へ

土地及び家屋価格等縦覧
帳簿の縦覧を行います

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧をつぎの日程で行います。

◇期間・時間 4月1日(火)～6月2日(月) 8時30分～17時15分(ただし、土・日曜日と祝日を除く)

◇場所 市役所2階 税務課

◇縦覧できる人 固定資産税納税者及び市内在住の固定資産税納税者の同居の親族、または固定資産税納税者から委任された人(委任状が必要)などで印かんと本人確認できるもの(運転免許証など)が必要です。自己の所有する資産

の種類の応じて縦覧できません。
☆課税台帳による閲覧も行っていません。
◆問い合わせ 税務課土地係
・家屋係 (☎内線247・250・251・252) へ



てくてくてんり「春」
市制60周年プレミアム
復活！龍王山で日帰り登山

人気の高い龍王山コースを、市制60周年を記念して、風薫る爽やかな季節に復活します。龍王山と地域の歴史を「山の辺の道ボランティアガイドの会」がご案内します。

◇日時 5月11日(日) 9時30分～16時頃/9時～9時30分受付(雨天中止)

◇集合場所 黒塚古墳展示館前

◇コース 黒塚古墳↓長岳寺山門↓龍王山山頂南城跡(昼食)↓龍王山古墳群↓鎌研池↓崇神天皇陵↓黒塚古墳(解散/約8・5キロ)

◇定員 先着100人

◇参加費 300円

◇持ち物 弁当、水筒など/動きやすい服装で

☆事前申込みが必要です。
◆申込み・問い合わせ 4月11日(金)から電話またはFAXで産業振興課(☎内線207/FAX62-2880)へ

親子で遊ぼう会 特別編
(ぞうグループ)

親子でふれあい遊びや絵本、リズム遊びなどを一緒に楽しみましょう。

◇日時 4月22日(火) 10時～11時15分

◇場所 丹波市公民館

◇対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれまでのお子さんとその保護者

◇定員 親子で20組(先着)

◇受講料 無料

◆申込み・問い合わせ 4月2日(水)から児童福祉課(☎内線238)へ

親子で楽しむ音楽会

子育て真っ最中のお母さん、お父さん、休日のひとときを生の音楽を聞いて親子で楽しみませんか。

◇日時 5月10日(土) 10時～11時30分

◇場所 文化センター 3階文化ホール

◇内容 歌とギター演奏(ア

リア)、吹奏楽演奏(天理中学校吹奏楽部)

◇対象 就学前の子どもとその保護者(保護者同伴)

◇定員 親子で先着200人

◇入場料 無料

◆申込み・問い合わせ 市ホームページ「e古都なら」(要登録)の電子申請は5月8日(木)まで、電話での申込みは5月9日(金)までに児童福祉課(☎内線238)へ



アンニョンハシムニ万!
韓国語(ハングル)を学ぼう

姉妹都市友好事業の一つとして初心者向けのハングル講座を開催します。

座を開催します。

この機会に、最も身近な国の言葉を学んでみませんか。

◇日時 5月15日(木) 開講/5月～11月の毎週木曜日 18時30分～20時(7月第4週～8月第4週は休講/全20回)

◇場所 かがやきプラザ 1階大会議室

◇対象 市内在住・在勤の人

◇定員 20人(申込者多数の場合は抽選になることもあります)

◇受講料 1,000円(テキスト代は別途必要)

◆申込み・問い合わせ 4月4日(金)から15日(火)までに秘書課(☎内線44)

4) へ

環境クリーンセンター
からのお知らせ

4月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	9～11日
山の辺	9～10日
前 栽	4～8日
井戸堂	16～17日
二階堂	4～8日
柳 本	21～25日
朝 和	17～21日
福 住	11～16日

5月し尿収集予定

樂 本	1～7日
-----	------

◆問い合わせ し尿 ☎64-1591 へ



募 集

丹波市公民館各種教室・講座の受講生募集

▼陶芸教室(基礎部)

◇日時 5月〜平成27年2月までの土曜日の13時〜16時

◇対象 市内在住・在勤の人で初心者(在籍2年まで)

◇定員 30人

◇申込期間 4月3日(木)〜15日(火)の正午まで

☆4月19日(土)13時30分から抽選会と説明会を行います。

▼芸術講座「合唱講座」

シルバー合唱団「コール・ソレイユ」に参加して、昔なつかしい唱歌や歌曲を合唱しませんか。

◇日程 毎月第1木曜日・第3月曜日

◇時間 9時30分〜11時30分

◇対象 市内在住の65歳以上の

◇定員 若干名

◇申込期間 4月3日(木)〜15日(火)

☆ハガキ・電話・代理人での申込みはできません。
▼地域づくり講座「中高年のための健康体操」

健康を維持するため老若男女の誰もが身近に体操を取り入れ、健康維持に努めるようにしましょう。

◇日程 4月14日・28日、5月26日、6月9日、8月25日、9月8日・29日の各曜日(全7回)

◇時間 13時30分〜15時

◇講師 西田智恵子氏(真美体操インストラクター)

◇定員 先着25人

◇受講料 無料

◇持ち物 タオル、飲み物

◇申込期間 4月3日(木)〜11日(金)

▼子育て支援講座「親子のふれあい教室」

親子でリズム体操など楽しい時間を過ごしませんか。

◇日程 5月13日・27日、6月10日・17日・24日、7月1日・8日の各火曜日

◇時間 10時〜11時30分

◇講師 木村由子氏

◇対象 1歳以上〜未就園の子どもとその保護者

◇定員 15組

◇受講料 無料

◇持ち物 タオル、水筒、着替えなど

◇申込期間 4月3日(木)〜5月8日(木)

◎共通

◇申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接丹波市公民館へ

◆問い合わせ 丹波市公民館
(☎・FAX 62-3223 / 火曜日午後と水曜日・祝日は休館)

たゆとう講座の受講生募集

「古事記」を読み、歴史の一端をひもときませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

◇日時 5月8日、6月5日、7月3日、9月4日、10月2日、11月6日、12月18日(野外学習を予定)、平成27年1月8日の各木曜日

◇場所 文化センター 4階 視聴覚室

◇講師 近江昌司氏(天理参考館顧問)

◇対象 市内在住・在勤の人(前年度受講された人も再受講できます/申込み必要)

◇定員 先着60人

◇受講料 無料

☆野外学習は実費負担になります。

◆申込み・問い合わせ 4月10日(木)〜19日(土)の9時〜17時までに電話または窓口で、住所・氏名・電話番号を文化センター(☎63-5779) / 月曜日と祝日は休館)へ

「天理ぐるぐる」平成26年度参画者募集

今年も秋からはじまる「天理ぐるぐる」スタンプラリーと一緒に盛り上げませんか。観る、食べる、買う観光地をめざして町を元気にしましょう。

◇募集対象 飲食店、土産店、宿泊施設など観光産業に関わる方(企業や店舗、団体)

◇応募条件 「天理市『農工商・観光』いきいきパートナー」に登録している方または、今回パートナーに登録予定の方で、積極的に本事業に参画することができる方

◇開催期間 平成26年秋〜平成27年夏

◇申込み 4月1日(火)〜30日(水)までに「天理ぐるぐる」参画届(産業振興課窓口または、市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を明記し、産業振興課へ申込みください。

話番号を文化センター(☎63-5779) / 月曜日と祝日は休館)へ

「天理ぐるぐる」平成26年度参画者募集

今年も秋からはじまる「天理ぐるぐる」スタンプラリーと一緒に盛り上げませんか。観る、食べる、買う観光地をめざして町を元気にしましょう。

◇募集対象 飲食店、土産店、宿泊施設など観光産業に関わる方(企業や店舗、団体)

◇応募条件 「天理市『農工商・観光』いきいきパートナー」に登録している方または、今回パートナーに登録予定の方で、積極的に本事業に参画することができる方

◇開催期間 平成26年秋〜平成27年夏

◇申込み 4月1日(火)〜30日(水)までに「天理ぐるぐる」参画届(産業振興課窓口または、市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を明記し、産業振興課へ申込みください。

☆詳しくは市ホームページに掲載する開催要項をご覧ください。

◆問い合わせ 天理ぐるぐる実行委員会事務局産業振興課(☎内線207)へ

「わんぱく相撲山の辺場所」出場者募集

8月3日(日)に両国国技館で行われる全国大会の予選をかねて開催します。

◇日時 5月24日(土)12時40分〜11時30分(受付)

◇場所 相撲神社(桜井市穴師)

◇対象 天理市、桜井市、山添村、都祁地区内在住の小

◇申込み 4月5日(土)〜5月15日(木)までに各小学校で配布の専用ハガキまたはホームページ(http://www.tenri-jc.jp)へ

◆問い合わせ (社)天理青年会議所事務局(☎63-1184)へ

「天理ぐるぐる」平成26年度参画者募集

今年も秋からはじまる「天理ぐるぐる」スタンプラリーと一緒に盛り上げませんか。観る、食べる、買う観光地をめざして町を元気にしましょう。

◇募集対象 飲食店、土産店、宿泊施設など観光産業に関わる方(企業や店舗、団体)

◇応募条件 「天理市『農工商・観光』いきいきパートナー」に登録している方または、今回パートナーに登録予定の方で、積極的に本事業に参画することができる方



児童扶養手当 特別児童扶養手当

【児童福祉課・社会福祉課】

児童扶養手当

児童扶養手当は、父(母)と生計をともにしていない児童または重度の障害のある父(母)のいる児童を養育している人に支給される手当です。つぎの支給要件に当てはまる人は、児童福祉課まで申請してください。

なお児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に一定の障害のある場合は、20歳までになります。

◇対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消(離婚など)した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が一定の障害状態にある児童
- ③父(母)が死亡した児童
- ④父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑤父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父、母ともに不明である児童
- ⑨父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

★ただし、公的年金を受けることができるときなど、受給ができない場合があります。

◇手当月額(4月より手当月額が変更されます)

所得制限によって、つぎのいずれかの額になります。

区分	全部支給	一部支給
児童1人	月額41,020円	月額9,680円～41,010円
児童2人	月額46,020円	月額14,680円～46,010円
児童3人	月額49,020円	月額17,680円～49,010円

★児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに3,000円加算されます。

★所得が限度額以上ある場合は支給されません。

★手当月額は変更となりますが手続きの必要はありません。

◆問い合わせ 児童福祉課(☎内線218)へ

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で心身に重度・中度の障害を持った児童を、家庭で介護しておられる養育者に支給されます。手当を受けるためには、養育者からの申請が必要です。手当月額は、児童の障害の程度に応じて決まります。4月より手当月額が変更となります。

◇手当月額(1人につき)

1級…49,900円、2級…33,230円

★ただし、所得が限度額以上ある場合は支給されません。

◆問い合わせ 社会福祉課(☎内線741)へ

名称を募集します

天理のまちで飲み♪食べ♪観て♪ 歩くイベント(通称:バル)

天理やまべ地域の飲食店などをマップとチケットを片手にはしごするイベント(通称:バル)を11月7日(金)・8日(土)に開催しますので、たくさんの人に興味を持って来ていただけるようなイベントの名称を募集します。

天理のまちと、食べることが大好きな人はぜひご応募ください。

◇募集期間

4月1日(火)～4月30日(水)

◇応募方法

住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、性別、イベントの名称(名称に込められた思い)を総合政策課(市役所4階)へFAX、またはEメールにてご応募ください。

◇選考・発表

実行委員会が審査し、6月に発表します。選ばれた人にはイベントで使えるチケットを進呈します。

◆提出先・問い合わせ

総合政策課(☎内線463/FAX62-5016/60th@city.tenri.nara.jp)へ

You&I 4月 ロビー・コンサート

市役所ロビー 12時20分～

11日 クラシックギター2重奏 原内光範&岡本一宏

トルコ行進曲/モーツァルト 作曲

「四季」より冬/ヴィヴァルディ 作曲

ほか

25日 女声三部合唱 カトレアコーラス

～大和をうたうより～

奈良県古謡 原作/木村重雄 作曲

◎泣くな泣くな

◎なんちきどっこい ほか

次回は5月9日(金)

「ピアノ独奏」お楽しみに!

まちまちなカレンダー

4

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 ◎法律相談(弁護士) 13時～市協	3 ☆本庁窓口業務 時間延長 17時15分～市	4 ◎女性のための法律相談 (弁護士) 13時～共共	5	6
7	8	9 ◎法律相談(弁護士) 13時～市協 ■親子で遊ぼう会 (うさぎプチ) 9時30分～す児	10	11 ◎女性のこころの相談 13時～共共 ◎税理士相談 13時～市税	12 ◎ヨガでときめくからだ づくり 10時～共共 ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～図図	13
14 ☆出前保育 10時～ 前児 ☆人権相談 10時～市権 ☆行政相談 10時～市協	15 ◎法律相談(司法書士) 13時～市協	16	17	18	19 ◎土曜子育てサロン 9時30分～す児	20
21	22 ◎親子で遊ぼう会 (ぞう) 10時～ ▶P16	23 ◎手話奉仕員養成講座 9時30分～ 入門文社・基礎ボ社 ◎法律相談(弁護士) 13時～市協	24	25 ◎女性のこころの相談 9時30分～共共	26	27 ◎氷室の郷土「福住」 を歩こう 9時40分～福総
28	29 昭和の日 ☆黒塚古墳展示館 臨時開館日 ▶P16	30	◇開催場所 市 市役所 ボ ボランティアセンター 共 男女共同参画プラザ 福 福住公民館 す すこやかホール 前 前裁公民館 文 文化センター 図 図書館		◆問い合わせ 児 児童福祉課 共 男女共同参画課 収 収税課 社 社会福祉課 税 税務課 協 市民協働推進課 権 人権センター 総 総合政策課 図 図書館	

■…申込み終了 ●…当日先着順 ◎…申込み必要 ☆…申込み不要 ※申込みされる時点で終了している場合もありますので、お問い合わせください。▶は月号のページをご覧ください。

入院医療費の一部を助成拡大します

平成24年8月から小学生のお子さんの入院医療費の一部(医療保険の自己負担額)を助成していますが、4月1日から中学生のお子さんの入院についても、助成対象となります。

◇手続きについて

医療費の支払後、保険医療課で請求の手続きをしてください(最初の手続後、受給資格証をお渡しします)。

☆事前に受給資格証が必要な人は申し出ていただければ発行します。

◇申請に必要なもの

- ・入院医療費の領収書(コピー不可)
- ・印鑑(シャチハタ印は不可)
- ・お子さんの健康保険証
- ・銀行などの口座番号のわかるもの(お子さんの名義は不可)
- ・社会保険の高額療養費に該当するときは、先に加入している健康保険に請求し、保険者から「支給決定通知書」を受け取ってお持ちください。
- ・養育者が平成25年1月2日以降に天理市に転入されている場合は平成25年度の課税証明書が必要です。

☆今回の医療費の助成拡大に伴い、4月振込み分から、医療費返還に伴う振込み口座の通帳への記載は、「テンリシニユウヨウジ」から「テンリシコードモイリョウ」に変更になります。

◆問い合わせ 保険医療課福祉医療係(☎内線730・732) へ

市公式ホームページを リニューアルしました

<http://www.city.tenri.nara.jp>

本市では、ホームページをより見やすく、使いやすいものとするため、このたび全面リニューアルしました。

今回のリニューアルでは、掲載する情報を充実するとともに、探したい情報を見つけやすくするため、トップページのデザインを一新させ、生活情報などの検索機能を充実させました。

スマートフォン専用ページでの閲覧もできますので、ぜひアクセスしてみてください。

天理市 検索



◆問い合わせ 広報課(☎内線436・439) へ

これまでの市制周年 記念行事



10
周年



20
周年



30
周年

50
周年



40
周年